

(仮訳)

ロシア連邦

連邦法

連邦法「地下資源について」の改正について

国家院（下院）採択 2025年12月17日

連邦院（上院）承認 2025年12月19日

ロシア連邦の1992年2月21日付法律第2395-1号「地下資源について」（1995年3月3日付連邦法第27-FZ号による改訂版）（ロシア連邦人民代議員大会およびロシア連邦最高会議公報、1992、No. 16、掲載番号834；ロシア連邦法令集、1995、No. 10、掲載番号823；1999、No. 7、掲載番号879；2000、No. 2、掲載番号141；2001、No. 33、掲載番号3429；2004、No. 35、掲載番号3607；2006、No. 17、掲載番号1778；2008、No. 18、掲載番号1941；No. 29、掲載番号3418；2009、No. 1、掲載番号17；2010、No. 21、掲載番号2527；2011、No. 30、掲載番号4590；No. 49、掲載番号7042；2013、No. 19、掲載番号2312；No. 30、掲載番号4060、4061；No. 52、掲載番号6973；2014、No. 30、掲載番号4262；2015、No. 1、掲載番号11、12；No. 27、掲載番号3996；2016、No. 15、掲載番号2066；No. 27、掲載番号4212；2019、No. 31、掲載番号4431；No. 49、掲載番号6955；No. 52、掲載番号7823；2020、No. 24、掲載番号3753；2021、No. 18、掲載番号3067；No. 24、掲載番号4188；2022、No. 29、掲載番号5310；2023、No. 1、掲載番号45；No. 8、掲載番号1203；No. 51、掲載番号9149；2024、No. 1、掲載番号37、58；No. 33、掲載番号4928）に以下の変更を加える：

1) 第3条第1項第4号の2の、「承認および情報通信網「インターネット」上の管轄連邦行政機関の公式サイトへの掲載」という文言を、「および統一地下資源地質情報ファンドへの掲載」という文言に差し替える；

2) 第23条第1項の第10号の、「第5」という文言を「第6」という文言に差し替える；

3) 第25条において：

a) 第1項の「ロシア連邦政府が定めた手順により、...の承認および情報通信網「インターネット」上の管轄連邦行政機関の公式サイトへの掲載」という文言を、「作成および統一地下資源地質情報ファンドへの掲載」という文言に差し替える；

b) 以下を内容とする新たな第3項を追加する：

「本条第1項に定める特別マップ（図式）上に、居住地域外に位置する土地、土地区画について、有用鉱物埋蔵量国家バランスシートにその埋蔵量が計上されている有用鉱物鉱床ならびに（または）採掘区として利用に供されている地下資源鉱区が所在している旨が記載されているか否かの情報を確認するため、当該の土地区画内に常設建造物を建設しようとしている者は、統一地下資源地質情報ファンドに掲載されている特別マップ（図式）を参照する。」；

- c) 第3項を第4項とみなす；
- d) 第4項を第5項とみなし、同項の「上記特別マップ（図式）が掲載されている情報通信網「インターネット」上の公式サイトにおける」という文言を削除する；
- d) 第5項を第6項とみなし、同項の「第7」という文言を「第8」という文言に差し替える；
- f) 第6項を第7項とみなし、同項の「第5」という文言を「第6」という文言に差し替える；
- g) 第7項を第8項とみなし、同項第1段落の「第5」という文言を「第6」という文言に差し替える；
- h) 第8項を第9項とみなし、同項の「第5」という文言を「第6」という文言に差し替える；
- i) 第9項を第10項とみなし、同項第1段落の「第5」という文言を「第6」という文言に差し替える；
- j) 第10項を第11項とみなし、同項の「第5」という文言を「第6」という文言に差し替える；

ロシア連邦大統領 V.プーチン

モスクワ、クレムリン

2025年12月29日

第554-FZ号